

地域産業委員会 令和3年9月29日
地域力推進部 資料17番
所管 地域力推進課

「こどもSOSの家」駆け込み訓練及び対応訓練 の実施について

区内の子どもを対象とした犯罪・事故発生時における子どもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を以下のとおり実施する。

1 実施日時

令和3年10月13日（水） 午後3時頃から午後4時頃までの間（予定）
本実施：午後3時30分頃から午後3時45分頃まで

2 実施場所

- (1) 不審者遭遇場所
西蒲田五丁目青葉児童公園（大田区西蒲田5丁目20番8号）
- (2) 駆け込み場所
「こどもSOSの家」事業協力員の店舗

3 主催

大田区、警視庁蒲田警察署

4 実施内容

- (1) 区内の公園で不審者に声を掛けられ、追いかけられた小学生が、助けを求めため、公園近くで発見した「こどもSOSの家」ステッカーを掲示している協力店へ駆けこむ。
- (2) 「こどもSOSの家」事業協力員は店内に子どもを迎え入れ、安全を確保する。子どもから事情を聴取し110番へ通報、警視庁通信司令本部と通話する。
- (3) 警察官が現場に到着後、事業協力員は警察官に保護時の状況や経過等について説明、駆け込んだ子どもも警察官からの事情聴取を体験する。

5 その他

本訓練実施後、訓練内容を区ホームページに掲載するとともに、今後予定の「こどもSOSの家」事業協力員説明会等において活用する予定。